

# 相談支援つうしん

<第 62 号>2020 年 6 月 15 日  
県立湘南養護学校 支援連携部  
相談支援係 ～教師編～

## ～校内の風景～

昨年度の実践です。中学部 3 年生の給食では、生徒が自分の食器を下膳する際に、先生に食べ残しなどを確認してもらってから行うようにしていました。このようなやり取りは、先生とやり取りをする練習になるだけでなく、許可を得て行動する習慣を身につける学習にもなっていました。作業学習や校内実習といった特定の場面だけではなく、こうした取り組みをあらゆる生活場面に散りばめることで、さまざまな場面で獲得したスキルを般化できるようになるでしょう。

そして、こちらのクラスの取り組みはこれだけでは終わらず、さらに驚くべき実践を目の当たりにしました。生徒からの許可の申し出があったときにそれに対応できない状況を想定して、あえて先生が対応しないようにして、他の先生に許可を得るパターンを追加して指導していました。第 1 段階として先生が対応できるパターンを指導し、それができるようになったら、次に対応できないパターンという 2 段階で指導が発展していました。生徒のセリフがとても素晴らしいと思いませんか！「え！この生徒はこんなことまで言えるようになっていたの？」と生徒の成長に度肝を抜かれたのですが、なによりこのように子どもの力を発展させようという先生方の熱意あつての発想力が素晴らしい！と思うのです。

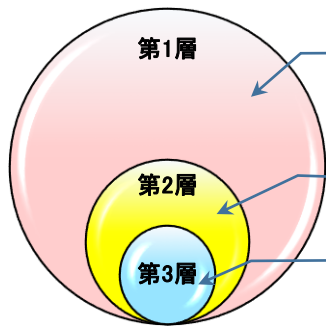


## ～学校規模ポジティブ行動支援 (SWPBS : school-wide positive behavior support) ～

話題はガラッと変わって、アメリカの学校では学校規模ポジティブ行動支援 (SWPBS) という実践があるそうで、多くはいわゆる生徒指導に関する問題行動を減らすことを目的に取り組まれています。この取り組みは、2001 年の落ちこぼれ防止法 (No Child Left Behind) という法的基盤も相まって、学校での指導の効果にも実証性が求められるようになったことから、多くの学校で実践を積み重ねてきています。この SWPBS の特徴は、適切な行動を増やすことで懲戒指導を減らしていくところにあり、全員を対象とした第 1 層から個別対応の第 3 層の順番で取り組まれます。それぞれの層で指導の結果はデータ化され、その結果等に基づいて効果を検証し、必要に応じて第 2, 3 層に支援を移行します (裏面図参照。ここでは非常に簡略化したプロセスしか記載していません)。

この取り組みを通して、いわゆる児童生徒指導やいじめ等の減少、停学・退学処分の減少、出席率の改善や学力向上効果などのエビデンスが蓄積されているようです。

では、次頁で日本の公立高校で実際に取り組まれた実践について簡単にご紹介します。



まず、第1層支援では、多くの児童生徒(80%以上)に効果的な行動支援を行う。例)“廊下を歩きましょう”“チャイムを守りましょう”と言った教示や、自分からあいさつすると、シール1枚⇒10枚で表彰!など。

第2層支援では、手厚い支援が必要な児童生徒(10~15%)に、第1層支援をより頻繁かつ個別的に行う。

第3層支援では、1・2層支援と合わせてより集中的な個別支援(全体の1~5%の児童生徒が対象)で、ケース会議を経て支援内容を決定する。

#### ✚ 高等学校における第1層支援の例(※紙面の都合上、一部のみ記載しています。)

全校生徒に取り組みを一斉にアナウンスして、ポジティブな行動を5場面×33項目のマトリクスにして校内に掲示し、その行動を確認した先生が賞賛の言葉を記入した“よい行いカード”を生徒に渡すようにしました。また、友達同士でもカードのやり取りをするようにし、渡したカード数を先生がカウントできるように工夫しました。下表に授業場面での目標の一部を記載します。

場面	目標	自分と仲間を大切にしよう	目標達成に向けて	居心地よい学校作り
授業時間		他人の意見を尊重し褒めよう	休憩の前に次の授業の準備をしよう	積極的に発言しよう

この取り組みによって、問題行動による別室指導と停学指導件数のどちらも減少したデータが示されていました。つまり、ポジティブ行動を増やす取り組みをすることで、懲戒指導の件数が減るという結果になりました。

他にも、小学校で全員を対象とした第1層支援でポジティブな行動を増やす取り組みを行って、学校肯定感を評価するアンケートを行ったところ、肯定的な評価が顕著に増える結果が示されていました。

小学校・高等学校のどちらの実践も全校を挙げての取り組みで効果が示されていました。児童・生徒指導と聞くと、罰則の方に意識が向きやすいかもしれませんが、しかし、問題行動に焦点を当てるのではなく、ポジティブな行動を増やすことが、結果として懲戒指導件数を減らすことが実証されていました。

一方で、それぞれの実践報告で課題も指摘されていました。全校一斉に新しい取り組みを行うことで、全体の理解を十分に得ることの難しさや、新しい取り組みに対する負担もあったようでした。これらの点については、全校一斉に行うだけでなく、小規模のクラスや学年単位から始めるというのも1つの手だと思います。また、SWPBSの導入の工夫として、既存の指導の枠組みに合わせて、つまり、生徒(生活)指導規則の中に、懲戒だけでなく表彰の指針を加えるなどして、単独の新しい取り組みにしない工夫ができるとういようです。本校で言えば、生徒会の月毎の目標の掲示、校長先生からのお願いの掲示なども、体力作りのランニングの周回記録シール貼りのように取り組めるとよいかもしれません。こうした工夫をすると成果を視覚的に確認できるので、積み重ねが分かりやすくなり、継続的な取り組みにつながりやすくなります。こうした視点も合わせて持つておくことはとても重要になります。

行動分析学に基づく実践を学ぶと、いつもイソップ寓話の“北風と太陽”を思い出します。北風が強くなればなるほど旅人は必死に抵抗しますが、自分から上着を脱ぎたくなるような、そんな発想を持って実践を積み重ねたいと改めて反省しました。SWPBSが日本の教育現場でもより一層広がることを期待したいです。

参考文献：行動分析学研究 34-2 2020 一般社団法人 日本行動分析学会 編

